

第八次秋田県高等学校総合整備計画

(令和8年度～令和17年度)

素案

令和6年6月

秋田県教育委員会

目 次

第八次秋田県高等学校総合整備計画の基本的な考え方	1
第Ⅰ部 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を 育てる教育活動の推進	4
1 社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進	
（1）生徒一人一人の資質・能力を育成し、多様な可能性を引き出す取組の推進.....	5
（2）よりよい人生を主体的に切り拓くためのキャリア教育の推進.....	7
（3）主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の推進.....	9
（4）多様な生徒に応じた教育の推進.....	11
2 グローバルな視野で物事を捉え、多様な価値観を尊重して行動できる力を育む 取組の推進	
（1）国際教育と国際交流活動の推進.....	13
（2）発信力の向上を目指した外国語教育の推進.....	14
3 地域への愛着と誇りを育む取組の推進	
（1）地域との持続的な連携・協働の推進.....	16
（2）地域について主体的に考え行動できる力を育む教育の推進.....	17
第Ⅱ部 時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進	18
1 生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実	
（1）普通科・普通系専門学科の改善と充実.....	19
（2）職業系専門学科の改善と充実.....	22
（3）総合学科の改善と充実.....	28
（4）中高一貫教育の改善と充実.....	29
（5）専門学科における実習設備の改善と充実.....	30
2 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現	
（1）生徒数の減少や各学科の地域バランスを踏まえた学級減の実施.....	31
（2）学校の統合等再編整備の実施.....	32
（3）各地区の統合等再編整備構想案.....	34
3 定時制課程・通信制課程の改善・充実	
（1）多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の改善と充実.....	37
（2）生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進.....	39
資料編	
○秋田県の高等学校配置図(令和6年度).....	40
○公立高等学校(全日制課程・定時制課程)の募集定員と第1学年の学級数(令和6年度).....	41
○公立高等学校(全日制課程)の第1学年の学級数別学校一覧(令和6年度).....	42
○令和7年3月以降の中学校卒業生数の予測.....	43
○令和16年3月以降の中学校卒業生数の予測.....	43
○高等学校再編整備の歩み①(昭和50年度～平成12年度).....	44
○高等学校再編整備の歩み②(平成13年度～令和6年度).....	45

第八次秋田県高等学校総合整備計画の基本的な考え方

策定の趣旨

平成28年度に、令和7年度までを計画期間として「第七次秋田県高等学校総合整備計画」がスタートした。その後、時代や社会の変化に対応していくために、令和3年度からは後期計画を実施し、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志の育成」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」が展開され、全体として計画は概ね順調に進められてきた。

令和4年度から実施の高等学校学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントの推進、探究的な学習の充実等を基本的な考え方として示すとともに、学校と地域が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有しながら「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要であるとしている。

第七次後期計画期間中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、学校教育活動が制約を受けたが、本県においては、生徒への一人一台端末の整備やWi-Fi環境の整備を進めるなど、あらゆる手段を活用して、生徒の学びを保障し続けてきた。Society5.0の到来、国際情勢の不安定化、気候変動等の先行き不透明な時代の中で、不測の事態に柔軟に対応できる教育環境をいかに構築していくかという観点は、今後の重要な課題となっている。また、本県の少子高齢化と人口減少は著しく進んでおり、令和5年4月時点の全県の中学校3年生が7,147人に対して、15年後の中学校3年生は3,925人と予測されている。これは、令和5年の54.9%に当たり、3,222人の減少となる。学校規模は縮小していくものの、特色ある学校づくりを進めることにより、今後も質の高い高等学校教育を維持していく必要がある。

以上のことから、本県高等学校教育の在り方を、時代の変化に対応できるよう、総合的に見直し、「第八次秋田県高等学校総合整備計画」（以下「本計画」という。）を策定することとした。

基本理念

本計画は、これから到来する時代を見据え、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動の推進」と「時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進」の2つの柱から成り立っている。

今後の学校教育には、変化の激しい社会に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのようにして社会や人生をよりよいものにしていくのかを自ら考え、自らの可能性を発揮し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手

となる人材の育成が求められている。本県においても、将来、生徒が自立した社会人として、県内外において、ふるさとと関わりながら、自らの志や目標に向かって明るくたくましく生き、生涯にわたって学び続ける意欲と、社会を支えていく気概をもって活躍することを強く願っている。これらのことから、本県高等学校教育を強く押し進めるにあたり、特に、次に掲げる将来の姿の実現を目指すことに重点を置く。

- 心豊かで、高い志と公共の精神をもち、他者と協働しながら、自らの個性・能力を伸長し、主体的に社会の形成に参画する姿
- 国際的視野を広げ、多様な価値観を尊重し、自らの考えや必要な情報を的確に表現することで、グローバル社会で活躍する姿
- ふるさと秋田への愛着と誇りをもち、地域社会の持続的な発展のために、その地域の課題解決に積極的に取り組む姿

また、このような姿の実現を目指すために、統合等再編整備により、特色ある学校・学科づくりを推進することで、時代の変化に対応できる教育環境を構築していく。

期間

本計画の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とするが、社会の変化や計画の成果・課題等を検証し、必要に応じて見直しや修正を行い、令和13年度からの5年間の取組に向けて後期計画を策定する。

策定上の配慮事項

本計画の策定に当たっては、「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」（令和4年度～令和7年度）の実施状況を踏まえるとともに、「高等学校学習指導要領（平成30年度告示）」の趣旨や内容と整合するように配慮している。また、「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」（令和2年度～令和6年度）、「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」、「第七次後期計画」及び令和5年4月に提出された秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告書「急激に変化する社会に対応した活力ある学校をつくるための再編整備について」を踏まえたものとなっている。

各学校においては本計画に基づき、生徒や学校、地域の実情に応じた特色ある実効性をもった取組を推進するため、中期ビジョン（5か年計画）を策定し、年度ごとに取組状況を検証するとともに、必要に応じて見直しを図ることとする。

なお、各学校の中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

第
八
次
秋
田
県
高
等
学
校
総
合
整
備
計
画

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動の推進	
社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進	生徒一人一人の資質・能力を育成し、多様な可能性を引き出す取組の推進
	よりよい人生を主体的に切り拓くためのキャリア教育の推進
	主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の推進
	多様な生徒に応じた教育の推進
グローバルな視野で物事を捉え、多様な価値観を尊重して行動できる力を育む取組の推進	国際教育と国際交流活動の推進
	発信力の向上を目指した外国語教育の推進
地域への愛着と誇りを育む取組の推進	地域との持続的な連携・協働の推進
	地域について主体的に考え行動できる力を育む教育の推進
時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進	
生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実	普通科・普通系専門学科の改善と充実
	職業系専門学科の改善と充実
	総合学科の改善と充実
	中高一貫教育の改善と充実
	専門学科における実習設備の改善と充実
全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現	生徒数の減少や各学科の地域バランスを踏まえた学級減の実施
	学校の統合等再編整備の実施
	各地区の統合等再編整備構想案
定時制課程・通信制課程の改善・充実	多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の改善と充実
	生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

第 I 部

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動の推進

基本方針

- 1 社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進
- 2 グローバルな視野で物事を捉え、多様な価値観を尊重して行動できる力を育む取組の推進
- 3 地域への愛着と誇りを育む取組の推進

予測困難な時代を迎える中で、学校教育には、生徒たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められている。特に、高等学校教育においては、成年年齢の引き下げにより、生徒が在学中に主権者の一人としての自覚を深める教育が推進されており、生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育みながら、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を目指している。その実現のためには、自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識をもった生徒の育成が重要であり、キャリア教育や主権者教育等の様々な活動を通じて、社会の形成に主体的に参画する力を育成していく必要がある。

また、生徒たちが、グローバル化が進展した社会において主体性をもって生きていくためには、国際感覚をもち、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力を身に付けることが必要とされている。県民一人一人が個性を尊重し合いながら、多様な文化や様々な価値観を受け入れ、互いに支え合い、寛容でオープンな社会を目指す本県においては、国際的な視野を広げ、自国文化と異文化に対する理解を深めながら、それぞれの価値観を尊重することができる人材を育成するとともに、ふるさと秋田の将来を支えながら郷土や国際社会で自立的、協働的、創造的にたくましく生き抜く力の育成が求められている。

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校が地域と連携・協働することを重視しており、高等学校教育においては、多様な生徒の興味・関心や特性、背景を踏まえて、様々な外部機関との連携・協働によって地域や社会の抱える課題の解決に向けた教育活動が求められている。さらに、地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着と誇りをもち、地域の課題解決に主体的に参加する人材の育成も求められている。本県では、学校が本来の役割を十分に果たしつつ、地域と連携・協働しながら、心豊かで郷土愛に満ち、ふるさと秋田や社会を支えていく気概をもった生徒の育成を目指している。

以上のことから、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動を推進していくために、上記の3つの基本方針を掲げることとする。

1

社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進

(1) 生徒一人一人の資質・能力を育成し、多様な可能性を引き出す取組の推進

現状と課題

各学校では、持続可能な社会の創り手となる人材を育成するために、目指すべき資質・能力を明確にした上で、様々な教育活動が展開されている。今後は、^{*}カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、教育活動の更なる質の向上を図るとともに、社会の諸課題を主体的に捉え、解決に向けて自ら考え行動する資質・能力を育成することも必要である。また、生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識できるようにするとともに、多様な可能性を引き出す教育を実践していく必要がある。

改善の方向性

- ①^{*}スクール・ポリシーを踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実
- ②自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感の育成
- ③^{*}情報活用能力を高める教育の充実

具体的な改善方策

- 自校のスクール・ポリシーを全教職員で共通理解するための取組の推進
- 各学校の目指す方向や特色を明確にした教育活動を展開するための学校評価の実施
- 教育活動の質の向上に向けた、指導と評価の一体化に関する取組の充実
- ^{*}学校設定教科・科目の開設や文理融合教育等の推進による、特色ある取組の充実
- 少人数学習や習熟度別学習等による、生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導の工夫
- ^{*}ユニバーサルデザインの視点による、授業づくりの充実
- 外部講師や^{*}博士号教員等、専門的な知識・技能を有する人材を活用した教育活動の質の向上
- 人間としての在り方生き方を考える機会の設定による、道德教育の全体計画に基づいた教育活動の充実
- 様々なボランティア活動等による、社会に主体的に参画する意識を高めるための取組の推進

- 各教科等の学びを基盤として様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決及び社会的な価値の創造に結び付けていくための、探究的な学習や課題解決型学習等の充実
- 数学オリンピックや科学オリンピック等の高い目標に挑戦する生徒への支援等の充実
- 情報を適切に選択・活用し、新たな価値の創造に挑む力の育成に向けた、プログラミング教育等の推進
- 情報モラルの育成や生成A I等の生徒を取り巻く情報化の進展に対応した指導の工夫
- 読書活動や情報収集の拠点としての、学校図書館及び公共図書館の活用の推進

*カリキュラム・マネジメント

生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと等を通して、教育課程に基づき組織的・計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことをいう。

*スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、全日制課程、定時制課程若しくは通信制課程又は学科ごとに、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが定められた、次の「三つの方針」のことである。①高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、②教育課程の編成及び実施に関する方針、③入学者の受入れに関する方針

*情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のことをいう。

*学校設定教科・科目

学習指導要領に示された教科・科目以外に、各学校が独自に設けることができる教科・科目である。名称、目標、内容、単位数等は学校で定めることができる。特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性や特色を生かす教育を行うことを目的としている。

*ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方をいう。学校においては、特別な教育的支援が必要な生徒のためのICT機器の発展や教育技術の進歩が、障害のない生徒にも有効であり、全ての生徒にとって「分かる・できる」授業を構築していこうとすることを、ユニバーサルデザインの視点という。

*博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めること等を目的として、本県では平成20年度から導入した。勤務校の授業のほか、県内の小学校・中学校・高校に出向いての出前授業等を行っている。

(2) よりよい人生を主体的に切り拓くための*キャリア教育の推進

現状と課題

各学校においては、キャリア教育の全体計画の下、様々な特色ある取組が進められている。今後は、全体計画の検証・改善を通して更なる充実を図るとともに、各取組を有機的に関連付ける工夫をしていく必要がある。また、生徒が自己の将来を設計し、主体的に進路選択ができるよう、家庭、地域、企業等との連携を一層強化していくことが求められる。

改善の方向性

- ①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の充実
- ②地域に根ざしたキャリア教育の一層の充実
- ③個に応じた進学・就職支援体制の充実
- ④主権者・消費者として求められる資質・能力の育成

具体的な改善方策

- 各学校の特色を生かしたキャリア教育の全体計画や年間指導計画の点検・評価や見直し等による、組織的・計画的なキャリア教育の充実
- キャリア・パスポート等の活用による、全ての校種を貫く体系的・系統的なキャリア教育の推進
- 地域の社会人等を外部講師として活用した講演会等の積極的な実施による、生徒の将来設計の実現を目指した取組の充実
- 大学や地元企業等との連携による、*起業家教育の推進
- SDGsに関連した地域の課題への理解を深めながら解決策を考えることによる、生涯にわたって地域と関わりをもつ意識の涵養
- 地域や企業等と連携したインターンシップやボランティア活動等の実践的・体験的な学習による、適性等を踏まえた職業選択ができるような指導の工夫
- 家庭や地域等と連携を深めるための、キャリア教育に関する活動の情報発信や成果の共有
- 生徒一人一人の進路意識を高めるための、多様な進路情報を活用した保護者面談等の継続的な実施
- 大学等での学びや将来の職業についての理解を深め、一人一人の興味・関心や適性を踏まえた進路実現につなげるための、ガイダンス機能の強化
- 自らの生き方を考え主体的に進路を選択・決定できるようにするための、進学希望者に対する組織的・継続的な支援の充実

- 望ましい勤労観・職業観を育成するための、関係機関や地元企業等と連携した就職支援体制の整備
- 小学校への^{*}高校生助手派遣プログラムや特別支援学校におけるボランティア活動等による、学校外における学修の単位認定の活用
- 大学コンソーシアムあきた等の高大連携事業への積極的な参加による、進路について考える機会の充実
- 主権者として社会をよりよく変えていく力をもつ存在であることを実感できるようにするための指導の工夫
- 一人一人が自立した消費者として権利と責任を自覚し、安心して安全で豊かな消費生活を営むための取組の充実

*キャリア教育

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育をいう。

*起業家教育（アントレプレナーシップ教育）

急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神を備えた人材の創出のための教育の総称のことをいう。

*高校生助手派遣プログラム

卒業後の進路が決まった高校3年生の希望者が高校生助手となり、出身小学校等で2週間程度、学校の教育活動を支援するボランティア活動である。平成13年度から実施している。

*学校外における学修の単位認定

生徒の学校外における学修のうち、大学における講座の受講や資格・検定等の各種の技能審査、インターンシップ、ボランティア活動等の成果を高校の単位として認定することができる。本県においては、平成11年に「学校外における学修の単位認定に関するガイドライン」を作成している。

*大学コンソーシアムあきた

県内の大学等の高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育研究機能の強化を図り、その成果を地域社会に還元することにより、本県の学術文化の振興、地域経済の発展並びに県民生活の向上に寄与することを目的として平成17年3月に設立された団体である。

(3) 主体的・対話的^{*}で深い学びの充実に向けた授業改善の推進

現状と課題

各学校において、生徒が学ぶことに興味・関心をもち、学び合いを通じて自己の考えを広げ深めることができるよう、特色ある学習活動が展開されている。このことを踏まえ、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせながら、より質の高い深い学びにつなげる必要がある。

改善の方向性

- ①生涯にわたって能動的に学び続ける意識の涵養
- ②学校全体で組織的・計画的に取り組む授業づくりの充実
- ③^{*}「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ④教員の資質・能力を高める実践的研修の充実

具体的な改善方策

- 生涯を通じて学び続けていく力の育成に向けた、教科等横断的な視点を踏まえた学習指導計画の工夫
- 指導と評価の一体化に基づいた、教科全体で取り組む授業研究の推進
- 教科内で組織的・計画的に実施する、指導方法や教材の共有及び学習指導案や審査問題の作成・検討
- 様々な社会的な変化に対応するために必要な資質・能力の育成に向けた、探究的な学習や体験活動等の授業への積極的な導入
- 生徒一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供や指導方法の工夫
- 自分も他者も価値のある存在として尊重しながら、実社会で問題を発見し解決する力の育成に向けた、多様な他者と協働する活動の充実
- 単元など内容や時間のまとまりごとに、他者と共に考えながら学ぶことで新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業構成の工夫
- 生徒の思考を深める発問の工夫等による、学習の基盤としての各教科における^{*}言語活動の充実
- 個に応じた指導や学び合いの設定等を通じた深い学びの実現に向けた、ICTの効果的な活用による授業実践の充実
- 授業において「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」のそれぞれの学習場面を使い分けたり、相互に組み合わせたりするための、ICTの特長を生かした指導方法の研究
- ^{*}教育データの記録・共有による、ICTを用いたきめ細かな学習支援の工夫

- 授業における I C T の活用方法や遠隔授業等に関する校内研修の充実
- ^{*}秋田県教職キャリア指標や^{*}秋田県教職員研修体系等を踏まえた、教員の意欲・主体性を重視した研修の充実
- 高等学校教育研究会や総合教育センターの各種講座等の積極的な活用
- 小・中学校や大学等と連携した校種を超えた授業研究会の充実
- 指導主事、^{*}教育専門監、博士号教員等を活用した校内授業研修会等の充実

***主体的・対話的で深い学び**

主体的な学びとは、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びのこと。対話的な学びとは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びのこと。深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。令和4年度から実施されている高等学校学習指導要領では、これらの学びが実現できているかという視点からの授業改善が重要であると示されている。

***「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実**

生徒の資質・能力を確実に育成するためには、学習指導要領の着実な実施が重要である。そのために、I C T の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、個に応じた指導を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実していくことが必要とされている。

***言語活動**

自らの考えを表現して議論すること、観察や調査等の過程と結果を整理し報告書にまとめること等のことをいう。

***教育データ**

学習履歴、生活・健康面の記録、教師の指導・支援等に関するデータ等のことをいう。個々の生徒の学びによる変容を記録し、活用していく観点から、定量的データ（テストの点数等）だけではなく、定性的データ（成果物、主体的に学習に取り組む態度、教師の見取り等）も対象としている。

***秋田県教職キャリア指標**

教育公務員特例法の一部改正により、公立学校の校長及び教員の資質向上に関する指標を策定することが示された。平成30年3月に「秋田県教員育成指標」を策定し、指標に基づき各研修を行っている。令和3年度に名称を変更した。

***秋田県教職員研修体系**

公立学校の校長及び教員の研修について、教育公務員特例法に基づき任命権者が毎年度定める計画である。令和5年度には、教職員の資質能力の向上を図る仕組みの新たな導入等により、構成の全面的な見直しを図られた。

***教育専門監**

本県では、平成17年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的な指導力をもち、優れた教育実践を行っている教員を教育専門監として認定している。勤務校での授業のほか、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行う。

(4) ^{*}多様な生徒に応じた教育の推進

現状と課題

生徒の実態が多様化していることを踏まえ、多様な実情や教育的ニーズに対応しながら、学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けることができるようにする取組が進められている。その中で、社会的包摂の観点から、全ての生徒がそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う学びを実現するための教育環境を充実させていく必要がある。

改善の方向性

- ①誰一人取り残さない学びの充実
- ②組織的・継続的な校内支援体制の充実
- ③専門機関と連携した生徒支援の充実

具体的な改善方策

- 生徒一人一人の多様な状況に応じた教育課程の編成による、きめ細かな指導や専門性の高い教科指導等の工夫
- 生徒の将来的な自立や社会参加を見据えた、コース・類型、教科・科目等の設定
- 少人数学習や習熟度別学習等の実施による、義務教育段階での学習内容のつまづきを解消し、基礎学力の定着を図るための学び直しの充実
- 不登校等の悩みや不安を抱える生徒を支援するための、ICTの適切な活用
- 校内研修会等による、多様な教育的ニーズへの対応を目指した教員研修の充実
- 校則の定期的な見直し等による、生徒の多様性に配慮した取組の推進
- ^{*}学習支援サポーターの配置等による、特別支援教育体制の整備
- 適切な支援や合理的配慮を行うための、^{*}個別の教育支援計画等を活用したPDCAサイクルに基づいた支援の充実
- ^{*}特別支援教育コーディネーター等を中心とした、全教職員の共通理解に基づいた支援の充実
- 特別支援教育に関する専門性を高めるための、県立特別支援学校教員との研修人事交流の実施
- 小・中学校等における実態を踏まえた上での、障害のある生徒に対する効果的な^{*}通級による指導の充実
- 性の多様性に関すること等の悩みや不安を抱える生徒に対する相談体制等の支援の充実

- 特異な才能を有する生徒に対して、外部機関との連携による、能力や特性に応じた学びの機会の設定
- 不登校の未然防止や早期発見・早期解決等の各学校における相談体制の充実を図るための、^{*}スクールカウンセラーや^{*}スクールソーシャルワーカー等の外部専門家の活用
- 総合教育センターや児童相談所等の専門機関との緊密な連携による、不登校をはじめとする様々な課題を抱えた生徒に対する支援の充実

***多様な生徒**

適切な支援や配慮等を要する生徒の総称のことであり、例えば、特別な教育的支援を必要とする生徒、不登校やその傾向にある生徒、基礎学力の定着に課題のある生徒、性的少数者とされる生徒等のことである。

***学習支援サポーター**

県立高校に在籍する発達障害等の障害のある生徒が、より豊かな高校生活を送るために、学校生活や学習上の困難に対する支援を行う人のことをいう。対象となる生徒数等に基づいて配置している。

***個別の教育支援計画**

家庭及び地域並びに医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために作成する計画のことをいう。

***特別支援教育コーディネーター**

特別支援教育において中心的な役割を担う教員で、校務分掌の一つとして位置付けられている。各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口等の役割を担っている。

***通級による指導**

通常の学級に在籍する障害のある生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別の場で受ける指導形態のこと。県内では、大館鳳鳴高校、秋田明德館高校及び横手高校の各定時制課程で実施している。

***スクールカウンセラー**

いじめや不登校等に対応するため、学校に派遣される臨床心理士等をいう。生徒へのカウンセリングや、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。秋田県では、全ての県立高校に配置している。

***スクールソーシャルワーカー**

学校だけでは解決が困難な貧困や虐待等の事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見等を用いて、関係機関と連携しながら生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーターをいう。秋田明德館高校に配置している担当者が全県の県立学校やスペース・イオ等の要請に対応している。

2

グローバルな視野で物事を捉え、多様な価値観を尊重して行動できる力を育む取組の推進

(1) 国際教育と国際交流活動の推進

現状と課題

グローバル化が加速度的に進展し複雑化する現代の社会では、絶えず新たな課題が生じ、地球規模での解決策が求められている。そのような社会で活躍できる人材の育成を目指し、これまで各学校の特色を生かして国際教育に取り組んできた。今後は、異文化に対する理解を更に深めていけるように、多様な価値観をもつ他者との交流の充実が求められる。また、これに加えて、ふるさと秋田の歴史、文化、伝統等についての理解も深めていく必要がある。

改善の方向性

- ①国際教育を通じた異文化理解の推進
- ②多様な価値観を尊重した国際交流活動の充実
- ③グローバルな視野による本県の魅力への理解を深める取組の充実

具体的な改善方策

- 国際社会が抱える様々な課題の解決に向けて、主体的・協働的に学ぼうとする意識の醸成を目指した教科等横断的な学びの充実
- 探究活動等で得られたグローバルな課題に関する研究成果を共有する研究発表交流会等の実施
- 学習プログラムや奨学金等についての適切な情報提供による海外留学の促進
- 海外からの留学生受入の取組の推進
- 海外の高校生等との交流活動を通じた、グローバルな視野を身に付ける活動の充実
- ICTの効果的な活用による、海外の高校生等との交流活動の推進
- 海外修学旅行、海外研修、県内在住外国人との交流等を通じた、異文化体験活動の推進
- 国際交流団体等との連携による、国際交流活動への参加を推進する取組の充実
- 海外展開している県内企業等との連携を通じた、本県と世界のつながりについての理解を深める取組の推進
- ふるさと秋田への誇りを醸成するための、グローバルな視野で本県の産業や資源について理解する機会の充実
- 本県の魅力を英語で学ぶ機会の充実

(2) 発信力の向上を目指した外国語教育の推進

現状と課題

これまでも外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、様々な教育活動が行われてきたが、グローバル社会の急速な進展に伴い、発信力の更なる向上が求められている。今後は、外国語の^{*}4技能5領域をバランスよく育成することに加えて、「話すこと」及び「書くこと」の発信力の向上とともに、自らの考えや気持ちを世界の人々に伝え、他者と協働して課題解決に向けて行動できる資質・能力の育成が必要である。

改善の方向性

- ①英語コミュニケーション能力を高める統合的な言語活動の推進
- ②自らの考えや気持ちを英語で伝え合う活動の充実
- ③大学等と連携した外国語教育の充実

具体的な改善方策

- 英語による自己表現や意見交換の機会の充実
- 学習到達目標リストを活用した指導と評価の一体化の充実
- 英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成につながる^{*}パフォーマンス評価の推進
- 英語学習の意欲向上を図るための、イングリッシュキャンプの充実
- ^{*}外国語指導助手の適正な配置による、バランスのとれた英語コミュニケーション能力の育成
- ^{*}即興型英語ディベートの普及や効果的なティーム・ティーチングを目指した、教員及び外国語指導助手に対する研修の充実
- 即興で自分の気持ちを英語で話す力を育成するための授業改善の推進
- 論理性に注意して自分の考えを英語で書く力を強化するための研究の推進
- 書くことを通して英語への興味・関心を高める^{*}ファンライティングの充実
- 外国語指導助手の効果的な活用による、即興的なやり取りを重視した指導の工夫
- 国際交流活動や観光ボランティア等で学びの成果を実践する機会の設定
- アジア圏との交流を意識した英語以外の外国語指導の工夫
- 小中高一貫した英語教育構築のための校種間連携の推進
- 県内大学と連携した留学生との交流機会の設定
- ^{*}外部試験の活用による各校と県全体の課題を明らかにした指導改善の推進
- 外部専門機関と連携した教員研修の充実や外国語指導助手に対する研修の充実

* 4 技能 5 領域

「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」のことをいう。

* パフォーマンス評価

知識やスキルを活用・応用・統合することを求める評価方法をいう。具体的には、スピーチ、インタビュー、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベート等のスピーキングテストやライティングテスト等のことをいう。

* 外国語指導助手 (A L T : Assistant Language Teacher)

学校又は教育委員会に配属され、日本人教員の助手として外国語指導を行う外国人講師である。県内の県立高校においては、配置された A L T が近隣の高校にも定期的に訪問しており、全日制の全ての高校において A L T の指導が行われている。

* 即興型英語ディベート

一つの論題に対し肯定側と否定側に分かれ、第三者であるジャッジを説得する英語ディベート形式の一つである。論題が発表されてから 15 分から 30 分程度の短い準備時間の後でディベートを開始するため、論題について数か月間の準備期間がある「準備型」に対して「即興型」と呼ばれる。

* ファンライティング

外国語指導助手と手紙で英語を用いたやり取りを行う高校教育課の事業のことをいう。

* 外部試験

民間事業者により開発された試験等であり、英語では、実用英語技能検定、英検 I B A、TOE I C、TOE F L、G T E C 等がある。

[実用英語技能検定]

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語技能の検定である。一般に英語検定又は英検と呼ばれ、5 級から 1 級までである。文部科学省は、生徒に求められる英語力の目安として、中学校卒業段階で英検 3 級程度、高校卒業段階で英検準 2 級から 2 級程度としている。

[英検 I B A] (Institution Based Assessment)

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語能力判定テストである。実用英語技能検定と異なり、級の合否はないが、英語学習の定着度 (技能レベル) を客観的指標で測定できる。測定方法には 2 技能テストと 4 技能テストがある。

[TOE I C] (Test of English for International Communication)

主にビジネスや社会生活上必要となる英語コミュニケーション能力を評価する試験である。

TOE I C テスト、TOE I C ブリッジテストの 2 種類がある。

[TOE F L] (Test of English as a Foreign Language)

英語圏の大学等の高等教育機関へ留学・研究を希望する者が必要な英語力を判定する試験である。

[G T E C] (Global Test of English Communication)

ベネッセコーポレーションが実施する英語 4 技能検定であり、TOEIC、TOEFL と同じくスコア型である。小・中学生対象の GTEC Junior、中学生・高校生対象の GTEC、大学生・社会人対象の GTEC の 3 種類がある。

3

地域への愛着と誇りを育む取組の推進

(1) 地域との持続的な連携・協働の推進

現状と課題

各学校では、地域の様々な教育資源を活用し、地域と連携した特色ある取組が行われている。今後は、学校の教育目標を踏まえた連携・協働を継続していくことにより、学校の教育力を一層高めるとともに、学校と地域の信頼関係を更に深めていく必要がある。

改善の方向性

- ①地域との信頼関係に基づいた連携・協働による取組の推進
- ②学校の活性化に向けた組織的・継続的な取組の充実
- ③関係機関との連携による文化活動の充実

具体的な改善方策

- 学校の教育目標を地域と共有した上での、P D C Aサイクルに基づいた地域との連携・協働による取組の充実
- 行政機関や商工団体等との連携の強化を図ることによる、県内就職を促進するための取組の推進
- 地域の課題への理解を深めながら解決策を考えるための、大学や専門学校等の活用
- 地域の教育資源を有効に活用するための、校内指導体制の整備
- 各学校が目指す教育の実現に向けた、^{*}学校運営協議会制度等を活用した取組の推進
- 地域の実情を踏まえた特色ある学校としての教育力を相互に高め合うための、学校・学科間連携の強化
- 地域の中学校と連携した授業研修会等による、中学校・高校の円滑な接続に向けた取組の充実
- 伝統芸能や文化を継承する意識を高め、地域の行事や祭典等への参加を促す取組の推進
- 学習への興味・関心を高めるための、博物館や美術館等をセカンドスクールとして活用する取組の充実

*学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

保護者や地域住民が一定の法令上の権限を持ちながら、学校運営に参画するための仕組み及びこの制度を導入した学校のことをいう。保護者や地域住民が学校や教育委員会に意向を伝えるとともに、学校からも保護者や地域住民に意向を伝える、相互に交流できるシステムでもある。

(2) 地域について主体的に考え行動できる力を育む教育の推進

現状と課題

各学校においては、地域や関係機関と連携することで、地域を支える意識の涵養に向けた取組が進められている。今後は、生徒が地域の課題解決に積極的に取り組むことを通して、ふるさと秋田に愛着と誇りをもち、地域について主体的に考え行動できる力を育むことができるよう、組織的・計画的な教育活動を推進していく必要がある。

改善の方向性

- ①ふるさと秋田の発展に主体的に貢献しようとする意識を高める活動の充実
- ②地域をフィールドとする探究的な学習の充実
- ③防災・安全教育の充実
- ④環境保全への意識の向上

具体的な改善方策

- ふるさと秋田の自然、文化、歴史等への理解を深めるための取組の充実
- 秋田を拠点に世界を視野に入れて活躍する企業の紹介等、地域産業への理解を深める取組の充実
- 地域と連携・協働して取り組む体験活動等による学びを深めるための、事前・事後指導を適切に位置付けた指導計画の作成・検討
- 「総合的な探究の時間」を活用した地域の課題解決に向けた学習指導の工夫
- 地域の課題解決に関する探究的な学習等の成果を発表する機会の設定による、発信力の向上に向けた取組の充実
- 地域の企業や公的機関でのインターンシップ等の学習活動を通じた、地域の将来を担う意識を高める取組の推進
- 各教科等の学習内容を関連付けながら、災害の現状や原因等についての理解を深め、地域の防災・減災対策等の取組について考える学習機会の充実
- 災害発生時に身の回りに起こる危険を予測した上で、回避する手立てを適切に判断し行動できる力を育む取組の充実
- SDGsの視点を踏まえ、地球温暖化等の環境問題への意識を高めるとともに、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーへの理解を深める学習指導の工夫
- ふるさと秋田の豊かな自然を守ることと産業の発展との調和を図ることについての考察等、地域の特色に応じた取組の推進

第 II 部

時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進

基本方針

- 1 生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実
- 2 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現
- 3 定時制課程・通信制課程の改善・充実

これからの高等学校教育においては、生徒の多様な実情や教育ニーズに対応して、生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けることができるようにするとともに、生徒一人一人の可能性及び能力を最大限に伸長するべく、高等学校の特色化・魅力化を推進することが求められている。また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、普通科改革、探究・^{*}STEAM教育、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と一体となった外部リソースを活用した実践的な教育等も必要とされている。

本県においては生徒数の大幅な減少が予想されているが、その中であっても、生徒一人一人が能力を伸長し、他者と協働しながら社会に主体的に参画できる力を身に付けることができるよう、教育環境を充実させ、高等学校教育の質を高めていかなければならない。このためには、教育の機会を保障するという視点、高校を設置し続けることの必要性、全県的なバランス等を考えながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、急激に変化する社会に対応した活力ある学校づくりを推進していく必要がある。統合等再編整備により学校数が減ったとしても、それぞれの学校がもっていた特色を学科やコース・系列として残すことで、地域の中学生の選択肢を確保していく必要がある。そのため、設置する学科については、中学生の志望動向や地域産業との関わり、生徒の進路実績等、多様な視点からの分析を踏まえ、慎重に検討を重ねていかなければならない。

また、定時制課程・通信制課程では、多様な学びのニーズへ応える場としての役割が増している。多様な生徒が入学している実態を踏まえ、生徒一人一人にきめ細かく対応し、教育の質の確保と向上を図っていくことが重要である。

以上のことから、時代の変化に対応した特色ある学校づくりを推進していくために、上記の3つの基本方針を掲げることとする。

*STEAM教育

STEM (Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学)) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Arts, Art, Liberal Arts) を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進していく教育概念のことをいう。

1

生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実

(1) 普通科・普通系専門学科の改善と充実

[普通]

現状と課題

生徒が自己の在り方生き方について考え、自らの意志で進路を選択する能力や態度を育成するために、キャリア教育の視点に立った教育活動が進められている。普通科を設置している多くの学校では、2年次以降に文系・理系等のコースに分かれた学習を行っているが、このようなコース分けは普遍的なものではなく、将来のキャリア形成のために必要となる学びの機会を確保していくことが重要である。今後は、「総合的な探究の時間」やICT等の活用によって、将来のキャリア形成に向けた多様な分野の学びを深めていく必要がある。

改善の方向性

- ①人生や社会の在り方と結び付けた教育活動の充実
- ②「総合的な探究の時間」を軸とした多様な分野における学びの充実

具体的な改善方策

- 生徒の生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、各教科等の役割を明確にしなが
ら、教科等横断的な視点で育んでいくことができる教育課程の編成
- 生徒の特性や進路目標等に応じた、多様なコースや選択科目等の設定
- 生徒一人一人が社会の変化や自己の特性等についての理解を深め、将来の生き方を
より深く考え行動する態度や能力を育成することができるガイダンス機能の強化
- 基礎学力の確実な定着を目指すための、学習意欲の向上や家庭学習時間の増加等
に向けた取組の充実
- インターンシップやボランティア活動等による、勤労観・職業観の形成や進路の選
択決定に資する体験的な学習活動の充実
- 早期離職を防ぐための、働くことの意義や大切さの理解につながるキャリア教育の
推進
- 全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制の構築による、「総合的な探究の時間」
の3年間を見通した体系的な実施

- 将来の進路や職業を具体的に考えることができるようにするための、探究的な学習の充実
- ICTの効果的な活用による、教科等横断的な学習の充実
- 広い素養や視野を身に付けるための、専門学科及び専門高校との連携
- 特色ある教育活動の推進に向けた、各学校の多様な分野の学びに関する取組の積極的な情報発信

[理 数]

現状と課題

科学的・数学的な能力を高めながら、探究的な学習を通して、柔軟な思考力、表現力、創造的な能力等の育成が図られている。また、AI技術等のイノベーションによって、社会における複雑な課題の解決が期待されている中で、世界的にも理数教育の充実が重要視されている。今後は、強い知的好奇心と自発的な研究態度で、数学や理科に関する横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く資質・能力の育成を目指すとともに、理数科の魅力向上に向けた特色ある取組を推進していく必要がある。

改善の方向性

- ①「理数探究」を中心としたSTEAM教育の充実
- ②大学や産業技術・医療分野等の外部機関との連携による教育活動の充実

具体的な改善方策

- 事象を多角的・複合的に捉え、数学や理科等に関する課題を設定し、探究活動に粘り強く考えて取り組むことによる、課題を解決する力の育成
- 課題解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする力及び探究過程を振り返って評価・改善しようとする力の育成
- 知的好奇心及び興味・関心に基づき主体的に課題を設定し、探究活動を進めるための、生成AI等の適切な活用
- 研究成果を報告書等にまとめ、校内外での発表の機会を設定することによる、表現力及びコミュニケーション能力の育成
- 科学的な見方や考え方を養うための、研究成果の発表、意見交換、実験等の交流を通じた^{*}理数科合同研修会の充実
- 大学、研究機関、博物館、図書館等との連携・協働による、生徒及び地域の実態にあった学習の充実
- 企業や医療系の現場での体験学習及びボランティア活動を通じた、産業や地域医療の発展を支える意識を高める教育の推進

[国 際]

現状と課題

グローバル化の急速な進展に伴い、国際教育及び国際交流活動を通して、国際感覚の涵養に努めてきた。これからは、相手に敬意を払いながらも自らの考えや気持ちを発信し、多様な価値観をもつ人々と協働し課題解決に向けて行動できる生徒の育成を図る必要がある。

改善の方向性

- ①統合的な言語活動を通じた発信力の強化
- ②国際教育及び国際交流活動の充実

具体的な改善方策

- ディベートやプレゼンテーション等を通じた発信する機会の拡充
- 「総合的な探究の時間」等の研究成果を校内外に英語で発表する取組の充実
- 自国の文化や歴史を異なる文化背景をもつ人々に伝える活動の工夫
- 中国語・韓国語・ロシア語等の第二外国語の運用能力向上に資する取組の推進
- SDGs等のグローバルな課題に対する教科等横断的な学びの充実
- オンラインの活用による、海外交流を通じた国際感覚の涵養
- 海外修学旅行及び海外研修の推進
- 県内大学の留学生及び県内在住外国人との交流活動の充実
- 国際協力機関等と連携した国際理解講座の推進

*理数科合同研修会

観察、実験を通して科学する心を育てるとともに、興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うため、研修会を総合教育センター等で県内の理数科2年生を対象に実施している。

(2) 職業系専門学科の改善と充実

[農 業]

現状と課題

地域や産業界等と連携した実験・実習等の実践的・体験的な学習活動を展開してきた。世界的な食料不安や農業の担い手不足の深刻化、脱炭素化・環境負荷軽減に対する関心の高まり等、農業を取り巻く変化に柔軟に対応することができ、地域の農業や農業関連産業等を支える人間性豊かな職業人を育成する必要がある。

改善の方向性

- ①将来のスペシャリストとして必要となる基礎的・基本的な知識・技術の定着
- ②安全・安心な食料の生産と供給や地球規模での環境保全等の様々な課題に対応できる教育活動の充実

具体的な改善方策

- スマート農業^{*}に対応した実習等の充実による、専門分野に関する実践的な技術・技能の定着
- 農場や演習林等を活用した調査・研究等に取り組むことによる、環境教育の充実
- 関係部局との連携による、農業法人、先進農家、農業の先端技術に取り組む民間企業等での実践的・体験的な学習活動の推進
- 学校・学科間連携及び地域、大学、企業等との連携による、商品開発等の^{*}6次産業化を進める力の育成に向けた取組の推進
- 農作物の生産力向上やブランド化及び6次産業化の視点に立った教員研修の充実

[工 業]

現状と課題

Society5.0を支える工業の意義と役割を踏まえ、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得とともに、科学技術の進展等に主体的に対応するための資質・能力の育成を図りながら、^{*}I o Tやロボット技術等を基盤とする新たな価値の創出に向けた工業教育を推進している。地域課題の解決等に向けた実践的なものづくりを通して、生涯にわたって学び続け、地域や社会の健全で持続的な発展に貢献する人材を育成する必要がある。

改善の方向性

- ①科学技術の進展や産業構造の変化等への対応
- ②地域との連携及び学校・学科間連携による取組の充実

具体的な改善方策

- ものづくり教育の成果発表の機会を通じた主体的かつ実践的・体験的な学習活動の充実
- I o Tやロボット技術等の活用及びD XやG X等の社会課題への対応を重視した探究的な学習の充実
- 異なる学科の知識・技術に触れる機会を重視した教科等横断的なものづくり教育の推進
- 地域企業や大学等との連携による、実践的なものづくりや就業体験等の充実
- 専門性を生かした小・中学校等との交流や地域貢献活動等の体験的な活動の充実

[商 業]

現状と課題

ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担うことができるよう、商業の各分野に関する課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を推進している。変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが必要である。

改善の方向性

- ①産業界で必要とされる資質・能力の育成に向けた教育活動の充実
- ②地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の充実

具体的な改善方策

- 起業家教育を通じた、ビジネスについて創造的に考える能力や態度の育成
- 情報活用能力を育成するための、プログラミング教育の充実
- マーケティング分野及びマネジメント分野の学習の充実による、バランスのとれた教育課程の編成
- 資格取得等による、知識・技術の習得に加え、職業との関係等についての探究的な学習の充実

- 地域産業の発展に寄与する人材を育成するための、産学官連携による、地域の持続的発展を目指した取組の推進
- 学校・学科間連携による、商品開発等の商業科の特性を生かした実践的・体験的な学びを共有するための活動の充実

[水 産]

現状と課題

地域や産業界等と連携した実験・実習等の実践的・体験的な学習活動を展開してきた。世界的な食料不安や水産業の担い手不足の深刻化、脱炭素化・環境負荷軽減に対する関心の高まり等、水産や海洋を取り巻く変化に柔軟に対応することができ、本県の漁業、水産加工業、海洋関連産業等を支える人間性豊かな職業人を育成する必要がある。

改善の方向性

- ①本県の水産業の実情に即した教育活動の充実
- ②本県の水産資源を維持・増殖していくための関係機関と連携した水産教育の充実

具体的な改善方策

- スマート技術の進展や地域の海洋関連産業における専門人材の需要の高まり等に対応した教育課程の編成
- 実習船、加工施設、潜水プール等の施設設備を有効に活用した特色ある取組の充実
- 小型船舶操縦士や海技士等の資格取得を目指すことによる、海洋関連産業についての理解を深める取組の推進
- 本県の食文化や伝統食品を生かしながら、水産加工品の製造・販売に関する学習や消費者ニーズに対応した新商品の開発を行う取組の充実
- 水産振興センターや総合食品研究センター等の関係機関との連携強化による、6次産業や長期インターンシップ等の推進
- 水産技術の高度化に対応した、水産加工品の製造や水産物の利用等についての教員研修の充実

[家 庭]

現状と課題

^{*}生活産業の発展や多様化に対応できる専門的な知識・技術の習得とともに、家庭や地域のヒューマンサービスに主体的に関わるための資質・能力の育成を目指し、社会の変化や社会の要請に対応した専門性の高い家庭科教育の充実を図っている。今後は、主体性の更なる育成や、専門的な知識・技術の高度化へ対応していく必要がある。

改善の方向性

- ①生活産業に主体的に関わるための実践的な教育活動の充実
- ②社会の変化や社会の要請に対応した家庭科教育の充実

具体的な改善方策

- 社会のニーズを踏まえた特色ある教育課程の編成
- 生徒の主体性を育成するための、課題解決の学習過程を重視した学びの充実
- 専門的な知識・技術の高度化に対応するための、教員研修の充実
- 生徒の創造性や応用力等を身に付けるための、地域連携及び学校・学科間連携による取組の推進
- 専門性を生かした小・中学校等との交流や地域貢献活動等の推進による、学校家庭クラブ活動の充実

[情 報]

現状と課題

情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得とともに、地域や産業界との連携により、高校生が小学生に対してプログラミングの指導等を行うといった実践的な教育活動が行われている。今後は、産学官連携の更なる強化や地域貢献活動等を通して、A I や^{*}V R等の最先端の技術にも対応できる応用的・発展的な知識・技術を身に付け、情報化社会の発展に寄与しようとする人材の育成を図る必要がある。

改善の方向性

- ①専門的な知識・技術を基に情報産業に対する理解を深める教育活動の充実
- ②地域、産業界、大学等との連携による取組の充実

具体的な改善方策

- 最先端デジタル技術の活用による、探究的な学習の推進
- 情報の安全を担う能力を育成するための、情報セキュリティに関する知識・技術の習得
- システム設計・管理や情報コンテンツの制作・発信等を通じた、情報モラル教育の推進
- 情報技術の高度化に対応した教員研修の充実
- 専門人材の活用による、専門的な知識・技術や職業人として求められる倫理観等の育成
- 小・中学校等との連携による、情報の専門性を生かした実践的・体験的な学習活動の充実
- 地域、産業界、大学と連携した各種イベントや講習会等への参加による、習得した知識・技術を積極的に活用する機会の充実

[福 祉]

現状と課題

多様なニーズに対応した質の高い福祉サービスの提供を実現するために、専門的な知識・技術を高める教育活動の充実を図っている。高度化と多様化が進む福祉ニーズに対応するための専門的な知識・技術を確実に習得し、地域の福祉社会の創造と発展に主体的に取り組む人材を育成していく必要がある。

改善の方向性

- ①専門的な知識・技術及び倫理観を高める教育活動の充実
- ②地域に関わる実践的な教育活動の充実

具体的な改善方策

- 介護福祉士^{*}の国家資格取得及び介護職員初任者研修^{*}に対応できる学習活動を通じた、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識・技術の確実な習得
- 社会の要請を把握し、専門的な知識・技術の高度化に対応するための、教員研修の充実
- 地域の福祉施設や産業界との連携による、体験的な学習活動の充実
- 地域を支える意識をもった人材の育成に向けた、社会福祉協議会等の関係機関との連携による取組の推進
- 福祉ニーズの多様化等に対応するための、学校・学科間連携による取組の推進

*スマート農業

I C Tやロボット技術等の先端技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業をいう。少子高齢化や農業従事者不足等の農業が抱える問題の解決につながるものとして期待されている。

*6次産業化

1次産業（農林水産業）×2次産業（製造業）×3次産業（流通小売業等）で6次産業化とされ、1次産業が農林水産物の生産にとどまらず、加工や販売に取り組むことをいう。また、それぞれの産業が連携することによって、地域の資源を有効活用し新しい産業やサービスを生み出していくことにもつながる。本県の高校においても、地産食材を加工して商品化を図り、販売するなどの取組が行われている。

*I o T (Internet of Things)

あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするという概念をいう。

*D X (Digital Transformation)

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することをいう。

*G X (Green Transformation)

温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のことをいう。

*生活産業

食生活分野（外食産業、給食、食品流通等）、衣生活分野（アパレル産業、ファッション産業等）、住生活分野（住宅、インテリア等）、ヒューマンサービス（保育、介護等）など、人々の生活に密接にかかわる商品やサービスを提供する産業のことをいう。

*V R (Virtual Reality)

現実にはない世界又は体験し難い状況を、コンピューターグラフィックスや音響技術等を利用して人間の視覚や聴覚に働きかけることで、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術のことをいう。

*介護福祉士

介護に関わる国家資格の一つであり、厚生労働省は介護福祉士を介護現場の中核を担う存在として位置付けている。本県では六郷高校と湯沢翔北高校専攻科介護福祉科が、介護福祉士養成施設の指定を受けている。

*介護職員初任者研修

介護業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とした資格のことをいう。約130時間で構成されたカリキュラムや実技を行うことになっている。

(3) 総合学科の改善と充実

現状と課題

生徒の興味・関心に基づいた自己の進路への意識を高める取組及び学科の特色を生かした教育活動の充実が図られている。多様な分野に関する知識・技術の習得及び異分野と協働する姿勢の育成という観点から、教育効果を常に検証・改善していく必要がある。

改善の方向性

- ①「産業社会と人間」を核とした教育活動の充実
- ②外部人材や地域の企業等を活用した取組の推進

具体的な改善方策

- 各系列の学習の概要を理解するための、授業体験等のガイダンス機能を重視した計画的・系統的な進路学習の充実
- 生徒が自ら系列や科目を選択できるための、カウンセリング等による、一人一人に対するきめ細かな個別の指導の工夫
- 1年次における「産業社会と人間」による、将来の職業選択や職業生活の基礎となる学習の充実
- 「産業社会と人間」における学びを踏まえた上での、2年次以降の「総合的な探究の時間」等における、職業及び自己の進路に関する課題に主体的に取り組む学習活動の充実
- 生徒の多様な進路希望等に対応するための、系列間の連携及び教科等横断的な学びの推進
- 各系列における専門分野の学習を深めるとともに、各種資格取得に対応できる知識・技術の習得
- 地域、大学、産業界等との積極的な連携による多様な学びの充実
- 小・中学校との交流等を積極的に行うことによる体験的・実践的な学習の充実
- 地域や中学生に向けた、各系列の特色ある教育活動の情報発信

*産業社会と人間

総合学科において、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な教科・科目の選択に資するために、原則として全ての生徒に履修させる科目である。

*系列

総合学科においては、原則として、学びたい科目を生徒が自由に選択することができる。系列は、進路別又は学習内容別に選択すべきいくつかの科目をまとめたグループ（科目群）のことをいう。

(4) 中高一貫教育の改善と充実

現状と課題

生徒一人一人の個性や創造性の伸張に加えて、探究的な学習による学力の向上が図られている。今後は、6年間を通じた教育活動をより充実した活動へと深化させていくとともに、中高一貫教育の特色と魅力が地域に伝わるよう、教育活動の情報発信を効果的に行う必要がある。

改善の方向性

- ① 6年間の計画的・継続的な教育活動の充実
- ② 中高一貫教育校間の連携した取組の推進

具体的な改善方策

- 中高一貫教育校の特色や利点を生かした教育課程の編成
- 思考力・判断力・表現力等を段階的・系統的に育成するための、探究的な学習の充実
- 各学校における特色ある教育活動についての、様々な方法による情報発信
- 中学校段階からの学年や学校間の枠を超えた他者とのコミュニケーションを通じた、協働的で体験的・創造的な学習を推進するための、ICT環境の整備
- 探究活動を中心とした校内中高合同発表会等の充実
- 中高一貫教育校間の中学校生徒会の交流を通じた生徒会活動の活性化の推進
- 高校における地域や企業等と連携した取組への、中学生の積極的な参加

県立中学校における特色ある教育活動の例（令和6年度）

大館国際情報学院中学校
<ul style="list-style-type: none">・ イングリッシュ・アクティビティの時間 日常英会話による活動等を通じた国際社会で必要とされる能力の育成・ オンライン英会話授業 初対面のネイティブとのやり取りを通じた実践的な英語力の育成
秋田南高等学校中等部
<ul style="list-style-type: none">・ J. E. Communication 日本語や英語を用いたディスカッション等の活動を通じた表現力の育成・ クリエイティブサイエンス 数学・理科の課題探究や研究成果の発表を通じた科学的な思考力や表現力の育成
横手清陵学院中学校
<ul style="list-style-type: none">・ グローバルコミュニケーション 自分の考えを英語で発信する活動を通じたコミュニケーション能力の育成・ ものづくり 総合技術科の教員や設備を活用した技術革新を支える人材の育成

(5) 専門学科における実習設備の改善と充実

現状と課題

限られた予算の中で優先順位を定め、実習設備の改善や充実、更新が進められている。また、各学校の実習授業等では、導入後長期間経過している多くの設備の活用方法を工夫しながら、基礎的・基本的な知識・技術の習得に向けた教育活動を展開している。今後も、生徒の安全を最優先とした実習設備の更新等を行うとともに、卒業後に企業等で即戦力となる、新たな知識・技術を習得した専門的人材の育成に向けて、実習設備の継続的な更新や最新設備の新規導入を進める必要がある。

改善の方向性

- ①地域の企業等と連携した実習設備の活用
- ②専門教育の充実に向けた実習設備の更新
- ③新しい技術に対応した実習設備の新規導入

具体的な改善方策

- 地域産業の担い手の育成に向けて、企業、大学、関係機関等と連携した技術指導を実施する際の実習設備の活用
- 生徒の知識・技術の習得を目指した実践的な学習や教員の資質能力の向上を目指した教員研修等における実習設備の積極的な活用
- 安全で充実した教育活動を最優先とした、老朽化が進んでいる実習設備の改善や更新
- A I を用いた機械やドローン等を活用した、高度な技術の習得に向けた教育活動を行うための、実習設備の計画的な新規導入

2

全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

(1) 生徒数の減少や各学科の地域バランスを踏まえた学級減の実施

現状と課題

平成8年度以降、公立高校では中学校卒業者の減少に応じて学級減を進めてきており、第七次計画（平成28年度～令和7年度）の10年間にはおよそ32学級を減じている（40人学級換算）。また、教育効果等を考慮して、専門学科を35人学級にするとともに、普通科にも35人程度学級を導入することで段階的に入学定員を減らすなどの措置をとっている。しかし、令和6年度現在、第1学年の平均学級数は4.27学級、1学年3学級以下で募集する公立高校は44校中14校となっており、学校規模の縮小化が進んでいる。

学級減実施状況

	第五次計画		第六次計画	第七次計画	
	前期計画	後期計画		前期計画	後期計画
年度	平成13年度 ） 平成17年度	平成18年度 ） 平成22年度	平成23年度 ） 平成27年度	平成28年度 ） 令和2年度	令和3年度 ） 令和7年度
学級減の計	51学級	24学級	27学級	20学級	12学級

※上記の学級減の計では、1学級の定員を40人から35人に減じた場合に0.125学級の減として集計するなど、定員減も加味している。ただし、計の小数点以下を四捨五入している。

改善の方向性

- 学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを考慮しながら学級減を進めることとする。ただし、1学級の定員を減ずるなど、段階的に対応する場合もある。
- 専門学科をもつ高校において学級減を実施する際には、学科改編についても検討する。
- 生徒募集計画については、学級減や統合等再編整備の進捗状況と市立高校や私立高校の状況も勘案しつつ慎重に検討する。
- 学級減だけで生徒数の大幅な減少に対応するには限界があるため、地域の状況を踏まえた上で統合等再編整備を推進する。

(2) 学校の統合等再編整備の実施

現状と課題

第七次計画（平成28年度～令和7年度）の実施期間中、統合校としては大館桂桜高校、能代科学技術高校、鹿角高校、^{*}地域校としては湯沢翔北高校雄勝校を開校した。このことにより、令和6年度現在、1学年3学級以下の県立高校の割合は31.0%となっている。

小規模校については、全ての地域で高校教育を受ける機会を保障する必要があることや、地域と連携・協働した特色ある学校づくりを進めてきたことなどから、生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の充実を図り、できる限り存続に努めてきたものの、近年は入学者数の減少が顕著な高校もある。

各地区の中学校卒業生数の予測

地区 \ 卒業年	令和8年3月	令和17年3月	差
鹿角小坂	234	153	-81
大館	477	318	-159
北秋田	189	98	-91
能代山本	462	272	-190
男鹿潟上南秋	477	339	-138
秋田	2,314	1,813	-501
由利本荘	530	374	-156
にかほ	172	99	-73
大仙	559	366	-193
仙北	278	175	-103
横手	628	411	-217
湯沢雄勝	393	240	-153
県計	6,713	4,658	-2,055

※令和8年3月の中学校卒業生数は、令和6年4月1日現在の中学校第2学年の在籍者数である。

※令和17年3月の中学校卒業生数は、令和5年10月1日現在の4～5歳児から高校教育課が予測した在籍者数である。

改善の方向性

- 学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図りながら、社会の変化に対応した特色ある学校づくりを進め、教育環境を整えていく。
- 多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充

実等、高校としての教育効果を最大限高めるという観点から、1学年4～7学級を適正規模とする。なお、1学年3学級規模の高校については、教育課程の編成やICTを活用した授業の工夫、地域との連携等により、1学年4学級規模の高校と同等の教育効果をあげることが可能であることから、直ちに統合等を進めるのではなく、学校の存続について十分に検討を重ねる。

○学校の魅力を広く県外に発信し募集を進める際には、市町との連携を密にする。

具体的な改善方策

□大学進学に関する指導体制の充実

- ・大館、能代、秋田、由利本荘、大仙、横手、湯沢地区に、進学の中心校を置く。進学の中心校は、難関大学等への進学ニーズに対応した教育を提供するため、1学年5学級程度を維持することが望ましい。

□専門教育に関する指導体制の充実

- ・専門学科をもつ高校は、学科間や学校間で連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める。農業や工業の中心的な役割を担う高校は、1学年4学級程度を維持することが望ましい。

□統合等再編整備の進め方

- ・特別な事情がない限り、使用可能な校舎を利用することを原則とする。
- ・入学者数が減少し、高校としての活力ある教育活動の継続が難しくなった場合には、次のとおり「地域校化・募集停止の基準」を適用する。

— 地域校化・募集停止の基準 —

ア 1学年2学級規模の学校において、入学者数が募集人員の2/3以下の状態が2年間続いた場合、地域校化や募集停止等を検討する。

イ 分校・地域校において、入学者数が募集人員の1/2以下の状態が2年間続いた場合、募集停止を検討する。

※ なお、上記ア、イは、一律に適用するものではなく、地域の中学生の高校進学への影響や地域でその学校が担っている役割を十分に考慮しつつ、必要に応じて地域の関係者や当該校と、学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

*地域校

1学年1学級規模の学校のことをいう。本校と連携して教育環境の充実を図り、より地域に根ざした教育活動を行う。名称は「～高等学校〇〇校」とする。

(3) 各地区の統合等再編整備構想案

現状と課題

統合校の基本構想（概要）を発表するまで、多くの関係者と慎重に協議を進めている。その結果、統合校を開校するまで年数がかかりすぎている場合があり、次の統合校の開校年度や校舎改築等に大きな影響を及ぼしている。

改善の方向性

○統合等再編整備の検討が必要な高校が所在する市町に対しては、できるだけ早期に必要な情報や検討すべき課題を示すなどして、地域における協議の場を設ける。また、統合校の基本構想を策定した後は、地域の理解を得ながら速やかに計画を進めていく。

具体的な改善方策

□大館地区

令和20年度頃には、大館市内にある3校（大館鳳鳴高校、大館桂桜高校、大館国際情報学院高校）を2校に統合等再編整備する必要が生じると予想される。そのため、前期期間中（令和8年度～令和12年度）に地域と協議を行い、後期計画で具体的な統合等再編整備構想案を示すこととする。その際、定時制課程や県立中学校の今後の在り方についても検討する。

□能代山本地区

本計画期間中には、能代市内にある3校（能代高校、能代松陽高校、能代科学技術高校）を2校に統合等再編整備する必要が生じると予想される。そのため、前期期間中に地域と協議を行い、具体的な統合等再編整備構想案を示し、後期計画での実現を目指す。その際、定時制課程の今後の在り方についても検討する。

□男鹿潟上南秋地区

男鹿海洋高校、男鹿工業高校を、次のとおり統合等再編整備する。

- ・特色ある学科・コースを設定して、多様な学習ニーズへの対応を図り、進路実現と地域に貢献できる人材の育成を目指す学校を設置する。学校規模は1学年4学級程度とする。

五城目高校については、キャリア教育をベースにした指導や地域と連携・協働した教育活動の充実を図ってきているものの、令和5年度から1学年2学級の学校規模になるなど、入学者数の減少が続いている。このことを踏まえ、地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

□由利本荘にかほ地区

令和20年度頃には、由利本荘市内にある4校（本荘高校、由利高校、由利工業高校、西目高校）を2校又は3校に統合等再編整備する必要が生じると予想される。そのため、前期期間中に地域と協議を行い、後期計画で具体的な統合等再編整備構想案を示すこととする。その際、定時制課程の今後の在り方についても検討する。

矢島高校については、入学者数が平成29年度より募集定員の2/3以下の状態が続いていることから、地域校化する。令和6年度からは、小中高の校舎が一体化しているため、小中高が連携した教育活動を行いながら特色化・魅力化を図ることとする。

仁賀保高校については、県内唯一の情報科を有しており、地域と連携・協働した上で特色ある学校づくりを進めている。その教育効果や入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していく。

□大仙仙北地区

令和20年度頃には、大仙市内にある3校（大曲農業高校、大曲高校、大曲工業高校）を2校に統合等再編整備する必要が生じると予想される。そのため、前期期間中に地域と協議を行い、後期計画で具体的な統合等再編整備構想案を示すこととする。

西仙北高校については、入学者数が平成30年度より募集定員の2/3以下の状態が続いていることから、地域校化する。

大曲農業高校太田分校については、入学者数が平成30年度より募集定員の1/2以下の状態が続いていることから、募集停止とする。

六郷高校については、県内唯一の福祉科を有しており、地域と連携・協働した上で特色ある学校づくりを進めている。その教育効果や入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していく。

□横手地区

平成高校、雄物川高校、増田高校を、次のとおり統合等再編整備する。

- ・地域と連携し、学校内外におけるさまざまな体験や学びを通して、主体的に自己実現を図る姿と郷土を愛する気持ちを育むとともに、社会の変化に柔軟に対応する資質・能力を身に付け、将来の地域及び日本社会の維持・発展に貢献できる人材の育成を基本理念に掲げる学校を設置する。学校規模は1学年5学級程度とする。

令和20年度頃には、横手市内の他の3校（横手高校、横手城南高校、横手清陵学院高校）を2校に統合等再編整備する必要が生じると予想される。そのため、前期期間中（令和8年度～令和12年度）に地域と協議を行い、後期計画で具体的な統合等再編整備構想案を示すこととする。その際、定時制課程や県立中学校の今後の在り方についても検討する。

□湯沢雄勝地区

羽後高校については、地元自治体の協力により、特色ある学校づくりを推進しており、その教育効果や入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していく。

湯沢翔北高校雄勝校については、地域と連携・協働した授業を実施するなどの特色化を図っているものの、入学者数が令和2年度より募集定員の1/2以下の状態が続いている。このことを踏まえ、地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

3

定時制課程・通信制課程の改善・充実

(1) 多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の改善と充実

現状と課題

現在、定時制課程の生徒の多くが、全日制課程とほぼ同じ時間帯で学ぶ昼間部に入学している。その中で、令和3年度には、能代工業高校定時制課程と二ツ井高校を再編し、昼間部のみを設置した能代高校定時制課程（二ツ井キャンパス）を開設している。一方、通信制課程で学ぶ生徒数は増加傾向にあるものの、各地区においてスクーリングを受けるための環境整備が十分ではない状況である。定時制課程・通信制課程においては、不登校生徒や中途退学経験者への学びの機会の提供等、多様な学習ニーズに応える場としての必要性もあることから、今後は、今まで以上に、生徒の実態を把握しながら、教育環境を充実させる必要がある。

改善の方向性

- ①生徒の実態を踏まえた教育活動の充実
- ②多様化・複雑化する生徒の実態に対応した教育環境の整備
- ③^{*}フリースクールの空間（スペース・イオ）における学習支援の充実

具体的な改善方策

- 学びの時間帯が選べることや1日の授業時間が短いこと等の、定時制課程の特色を生かした取組の充実
- 定時制課程における、午前の部、午後の部、夜間の部等の配置及び時間帯の検討
- 自分のペースで学ぶことができる、通信制課程の特色を生かした取組の充実
- 通信教育における、多様なメディアを利用した学習環境の質の確保と向上
- 併置されている全日制課程の特性や地域性を考慮した、特色ある取組の充実
- 各学校が担っている役割等を十分に考慮した上での再編整備等の検討
- 秋田明德館高校通信制課程の生徒が受ける^{*}スクーリングや試験等の負担軽減に向けた、各地区の定時制基幹校との学校間における協力体制の検討
- 市町村教育委員会等の関係機関や教育支援センター等との連携
- 連絡協議会での情報交換等による、スペース・イオ間の連携
- スペース・イオでの教育活動を地域へ周知するための、HP等を利用した情報発信の充実

県立高等学校定時制課程の概要

地区	学 校 名 【 校 舎 呼 称 】	学 科
県北	◇大館鳳鳴高等学校 【 桜 楯 館 】 (県北地区基幹校)	普通科Ⅰ部 (昼間の部)
		普通科Ⅱ部 (夜間の部)
	能代高等学校 【二ツ井キャンパス】	普通科 (昼間の部)
中央	秋田明德館高等学校 (中央地区基幹校)	普通科Ⅰ部 (午前の部)
		普通科Ⅱ部 (午後の部)
	本荘高等学校	普通科 (夜間の部)
県南	◇角館高等学校 【 駒草キャンパス 】	普通科Ⅰ部 (午前の部)
		普通科Ⅱ部 (午後の部)
	◇横手高等学校 【 青 雲 館 】 (県南地区基幹校)	普通科Ⅰ部 (昼間の部)
		普通科Ⅱ部 (夜間の部)

県立高等学校通信制課程の概要

地区	学 校 名	学 科
中央	◇秋田明德館高等学校	普通科

◇の付いている学校には、フリースクールの空間（スペース・イオ）を設置している。

*フリースクールの空間（スペース・イオ）

県内の不登校やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって設置されている。

- ① 当該児童生徒等が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。
- ② 当該児童生徒等に対する職員や臨床心理士等によるカウンセリングを通して、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。
- ③ 当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのICT等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅でのICT等の機器を使った学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

*スクーリング

通信制課程で学んでいる生徒が2週間に1回程度登校し、教員に直接接しながら授業（講義、演習、実験・実習等）を受けることをいう。通信制課程の高校では、添削指導による教育が行われるほか、スクーリングや試験が実施されている。

*定時制基幹校

定時制課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクールの空間を併設するなど多くの機能を備えた、各地区の定時制教育の中心となる学校のことである。

(2) 生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

現状と課題

定時制課程・通信制課程において、生徒一人一人の個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばす丁寧な指導が行われている。定時制課程・通信制課程に学ぶ生徒が、自己肯定感を高め、当事者として社会に主体的に参画する力を身に付けることができるように、キャリア教育の一層の充実を図る必要がある。

改善の方向性

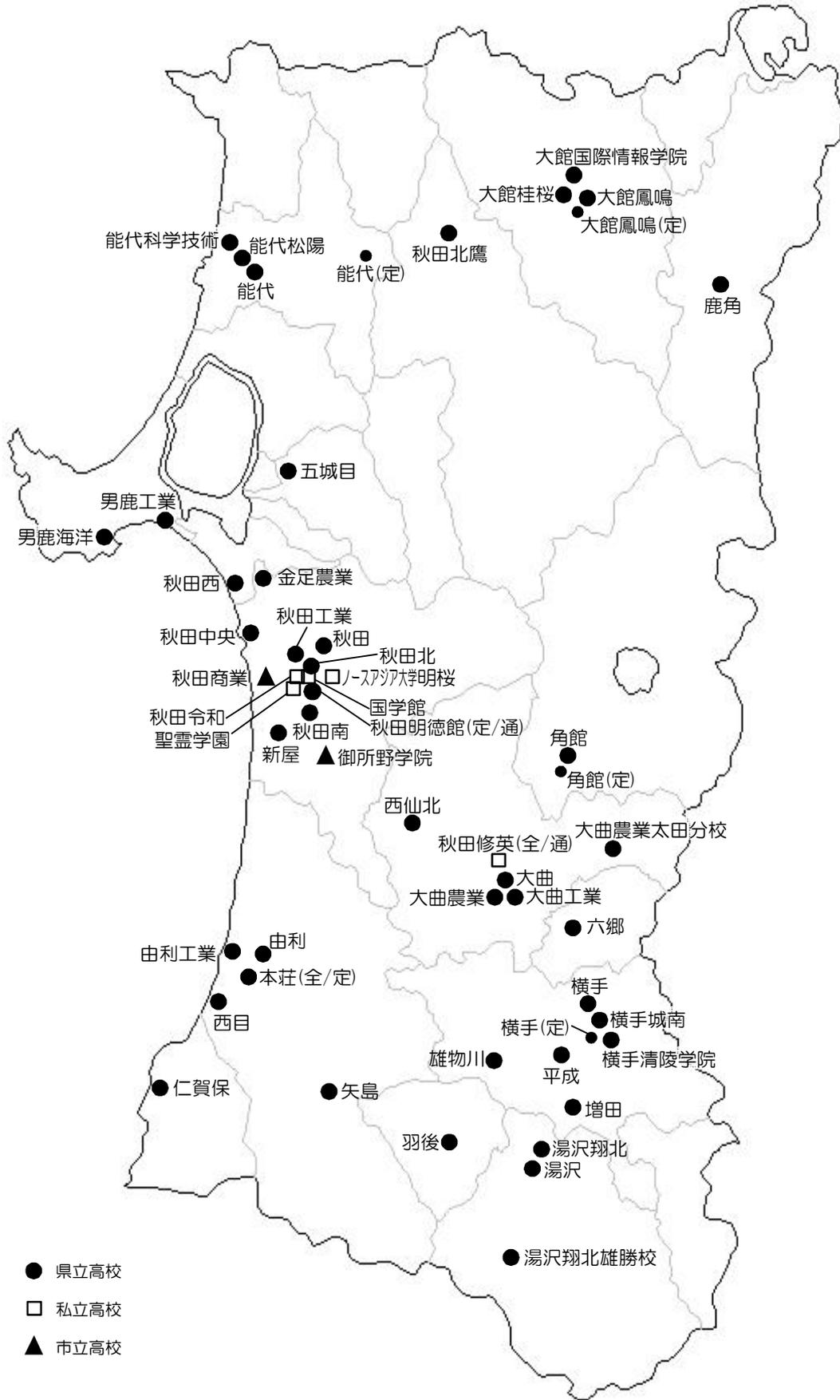
- ①自己を理解し、自己決定・自己調整できる力の育成
- ②キャリア教育の一層の充実
- ③特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

具体的な改善方策

- 生徒一人一人の学習歴や生活環境等を踏まえた、個に応じた指導の充実
- 自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力の育成
- インターンシップやボランティア活動等の体験的な活動の充実
- 授業や特別活動等を通じた言語活動の充実による、自分の考えを表現する力の育成
- 特別活動を中心とした、人間関係形成能力や協働して課題解決する能力の育成
- 学校設定科目等による学び直しの充実
- 特別活動及び部活動の計画的な実施による社会性の育成
- 特別支援教育に関する教員研修の充実
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善の充実
- 特別支援学校及び関係機関との連携の強化
- 特別支援教育の知見を有する教員の配置
- 全教職員の共通理解に基づいた、通級による指導に対する校内体制の充実

資料編

秋田県の高等学校配置図(令和6年度)



公立高等学校(全日制課程・定時制課程)の募集定員と第1学年の学級数(令和6年度)

全日制課程

学校名	募集定員	第1学年の学級数			
		40人学級	38人学級	35人学級	30人学級
鹿角	210			普通5 工業1	6
大館鳳鳴	210			普通5 理数1	6
大館桂桜	210			普通2 生活1	3
				工業	3
大館国際情報学院	150	普通 2		国情	2
秋田北鷹	210			普通4 農業2	6
能代	210			普通5 理数1	6
能代松陽	185	普通 2		国1情2	3
能代科学技術	175			工業	3
				農業	2
五城目	80	普通 2			
男鹿海洋	105			普通1 水産2	3
男鹿工業	105			工業	3
秋田西	160	普通 4			
金足農業	175			農業	5
秋田	275	普通 6		理数	1
秋田北	228		普通 6		
秋田南	228		普通 6		
秋田中央	210			普通	6
新屋	160	普通 4			
秋田工業	210			工業	6
秋田商業	210			商業	6
御所野学院	80	普通 2			
本荘	210			普通	6
由利	175			普通3 理1国1	5
由利工業	140			工業	4
矢島	60				普通 2
西目	140			総合	4
仁賀保	105			普通2 情報1	3

学校名	募集定員	第1学年の学級数			
		40人学級	38人学級	35人学級	30人学級
西仙北	60				普通 2
大曲農業	175			農業	5
大曲農業太田分校	35			普通	1
大曲	195	普通 4		商業	1
大曲工業	140			工業	4
角館	200	普通 5			
六郷	105			普通2 福祉1	3
横手	210			普通5 理数1	6
横手城南	140			普通	4
横手清陵学院	140			普通2 工業2	4
平成	105			普通2 商業1	3
雄物川	80	普通 2			
増田	115	総合 2		農業	1
湯沢	175			普通4 理数1	5
湯沢翔北	180	普通 1		商業2 工業2	4
湯沢翔北雄勝校 (地域校)	40	普通 1			
羽後	70			普通	2
全県合計	6781	37	12	135	4

定時制課程

学校名	募集定員	第1学年の学級数			
		40人学級数	38人学級数	35人学級数	30人学級数
大館鳳鳴	65			普通Ⅰ	1 普通Ⅱ 1
能代	35			普通	1
秋田明德館	135			普通Ⅰ2 普通Ⅱ1	3 普通Ⅲ 1
本荘	30				普通 1
角館	65			普通Ⅰ	1 普通Ⅱ 1
横手	65			普通Ⅰ	1 普通Ⅱ 1
全県合計	395	0	0	7	5

* 大館国際情報学院、秋田南高校、御所野学院、横手清陵学院の募集定員については、併設する中学校からの進学者数を含んでいる。

公立高等学校(全日制課程)の第1学年の学級別学校一覧(令和6年度)

学級規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	学校数
県北				大館国際情報学院	能代松陽	鹿角		8
					能代科学技術	大館鳳鳴		
						大館桂桜		
						秋田北鷹		
						能代		
中央		五城目	男鹿海洋	秋田西	金足農業	秋田北	秋田	19
		御所野学院	男鹿工業	新屋	由利	秋田南		
		矢島	仁賀保	由利工業		秋田中央		
				西目		秋田工業		
						秋田商業		
						本荘		
県南	大曲農業 太田分校	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	横手		17
	湯沢翔北 雄勝校	雄物川	平成	横手城南	大曲			
		羽後	増田	横手清陵学院	角館			
					湯沢			
					湯沢翔北			
校数計	2	6	6	8	9	12	1	44
学級数計	2	12	18	32	45	72	7	188

令和7年3月以降の中学校卒業生数の予測（令和6年4月1日現在の速報値）

地区 卒業年	鹿角 小坂	大館北秋		能代 山本	県北 小計	男鹿潟上 南秋	秋田	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
		①	②													
高3	R4.3	267	538	195	573	1573	578	2517	809	3904	962	722	378	2062	7,539	
	前年比	6	-52	-41	48	-39	47	75	48	170	22	7	-34	-5	126	
高2	R5.3	265	528	202	516	1511	521	2456	774	3751	928	688	433	2049	7,311	
	前年比	-2	-10	7	-57	-62	-57	-61	-35	-153	-34	-34	55	-13	-228	
高1	R6.3	248	549	192	508	1497	547	2427	770	3744	875	627	404	1906	7,147	
	前年比	-17	21	-10	-8	-14	26	-29	-4	-7	-53	-61	-29	-143	-164	
中3	R7.3	263	499	201	470	1433	466	2450	754	3670	861	645	402	1908	7,011	R6.3比
	前年比	15	-50	9	-38	-64	-81	23	-16	-74	-14	18	-2	2	-136	-136
中2	R8.3	234	477	189	462	1362	477	2314	702	3493	837	628	393	1858	6,713	
	前年比	-29	-22	-12	-8	-71	11	-136	-52	-177	-24	-17	-9	-50	-298	-434
中1	R9.3	232	474	184	410	1300	493	2313	684	3490	784	636	350	1770	6,560	
	前年比	-2	-3	-5	-52	-62	16	-1	-18	-3	-53	8	-43	-88	-153	-587
小6	R10.3	211	439	163	401	1214	493	2302	643	3438	780	573	354	1707	6,359	
	前年比	-21	-35	-21	-9	-86	0	-11	-41	-52	-4	-63	4	-63	-201	-788
小5	R11.3	222	408	175	388	1193	450	2206	660	3316	756	556	334	1646	6,155	
	前年比	11	-31	12	-13	-21	-43	-96	17	-122	-24	-17	-20	-61	-204	-992
小4	R12.3	197	393	150	344	1084	466	2279	590	3335	735	532	348	1615	6,034	
	前年比	-25	-15	-25	-44	-109	16	73	-70	19	-21	-24	14	-31	-121	-1,113
小3	R13.3	170	384	158	360	1072	429	2177	598	3204	794	553	285	1632	5,908	
	前年比	-27	-9	8	16	-12	-37	-102	8	-131	59	21	-63	17	-126	-1,239
小2	R14.3	190	393	151	358	1092	430	2048	579	3057	650	487	300	1437	5,586	
	前年比	20	9	-7	-2	20	1	-129	-19	-147	-144	-66	15	-195	-322	-1,561
小1	R15.3	161	364	128	318	971	389	1966	522	2877	688	477	283	1448	5,296	
	前年比	-29	-29	-23	-40	-121	-41	-82	-57	-180	38	-10	-17	11	-290	-1,851

※ 令和6年3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

※ 令和7年3月から令和15年3月の卒業生数は、令和6年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

※ 大館北秋地区の欄で、①は大館市の計②は北秋田市と上小阿仁村の計である。

※ 秋田市の人数には、秋田大学教育文化学部附属中学校と同附属小学校も加えている。

令和16年3月以降の中学校卒業生数の予測（令和5年10月1日現在）

地区 卒業年	鹿角 小坂	大館北秋		能代 山本	県北 小計	男鹿潟上 南秋	秋田	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計	
		①	②												
5~6 歳	R16.3	162	344	128	299	933	346	1862	507	2715	600	445	258	1303	4,951
	前年比														
4~5 歳	R17.3	153	318	98	272	841	339	1813	473	2625	541	411	240	1192	4,658
	前年比	-9	-26	-30	-27	-92	-7	-49	-34	-90	-59	-34	-18	-111	-293
3~4 歳	R18.3	147	287	94	276	804	325	1743	451	2519	520	374	227	1121	4,444
	前年比	-6	-31	-4	4	-37	-14	-70	-22	-106	-21	-37	-13	-71	-214
2~3 歳	R19.3	129	299	89	258	775	299	1684	425	2408	530	336	192	1058	4,241
	前年比	-18	12	-5	-18	-29	-26	-59	-26	-111	10	-38	-35	-63	-203
1~2 歳	R20.3	105	285	85	227	702	277	1578	399	2254	486	310	173	969	3,925
	前年比	-24	-14	-4	-31	-73	-22	-106	-26	-154	-44	-26	-19	-89	-316
0~1 歳	R21.3														
	前年比														

※ 令和16年3月以降の卒業生数は、令和5年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

令和16年3月の卒業予定者数は、令和5年10月1日現在の5歳児数と4歳児数を加算し平均したものとし、以下同様とする。

※ 令和16年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、令和21年3月の統計はまだ出ていない。

高等学校再編整備の歩み①(昭和50年度～平成12年度)

総合整備計画等	年度	開校等	閉校	公立高校学校数				
				合計	県立			市立
					全日制		定時制 単独校	
					本校	分校		
第一次秋田県高等学校拡充整備計画	昭和50年度			59	46	6	3	4
	昭和51年度			59	46	6	3	4
	昭和52年度	仁賀保高校開校(新設)		60	47	6	3	4
	昭和53年度	雄勝高校開校(新設)、稲川分校開校(新設)		62	48	7	3	4
	昭和54年度	秋田西高校開校(新設)、横手東高校に全日制課程設置		63	50	7	2	4
	昭和55年度	大館東高校に全日制課程設置	金農船越分校閉校(昭和56年3月)	63	51	7	1	4
第二次秋田県高等学校拡充整備計画	昭和56年度	男鹿工業高校開校(新設)		63	52	6	1	4
	昭和57年度	秋田中央高校開校(秋田市立から移管)		63	53	6	1	3
	昭和58年度			63	53	6	1	3
	昭和59年度	新屋高校開校(新設)		64	54	6	1	3
	昭和60年度			64	54	6	1	3
	昭和61年度			64	54	6	1	3
	昭和62年度		大農大森分校閉校 羽後高瀬分校閉校(昭和63年3月)	64	54	6	1	3
第三次秋田県高等学校再編整備計画	昭和63年度	西目農業高校から西目高校に校名変更 湯沢商業高校から湯沢商工高校に校名変更		62	54	4	1	3
	平成元年度			62	54	4	1	3
	平成2年度			62	54	4	1	3
	平成3年度			62	54	4	1	3
	平成4年度	大館高校開校(大館南高校と大館東高校の統合)		61	53	4	1	3
	平成5年度			61	53	4	1	3
第四次秋田県高等学校改善整備計画	平成6年度	平成高校開校(平鹿高校と横手東高校の統合) 能代農業高校から能代西高校に校名変更		60	52	4	1	3
	平成7年度			60	52	4	1	3
	平成8年度	船川水産高校から海洋技術高校に校名変更		60	52	4	1	3
	平成9年度			60	52	4	1	3
	平成10年度		矢島笹子分校閉校(平成11年3月)	60	52	4	1	3
	平成11年度			59	52	3	1	3
	平成12年度	秋田市立御所野学院高校開校(新設)		60	52	3	1	4

高等学校再編整備の歩み②(平成13年度～令和6年度)

総合整備計画等	年度	開校等	閉校	公立高校学校数					
				合計	県立			市立	
					全日制		定時制 単独校		
					本校	分校			
第五次秋田県高等学校総合整備計画	平成13年度			60	52	3	1	4	
	平成14年度		本荘下郷分校閉校 (平成15年3月)	60	52	3	1	4	
	平成15年度			59	52	2	1	4	
	平成16年度	横手清陵学院高校開校 男鹿海洋高校開校(海洋技術高校と男鹿高校の統合)		59	52	2	1	4	
	平成17年度	秋田明德館高校開校(秋田東高校と秋田中央高校定時制課程の統合) 大館国際情報学院高校開校	横手工業高校閉校 (平成18年3月)	59	52	2	1	4	
	後期計画	平成18年度			58	51	2	1	4
		平成19年度	由利高校の共学化		58	51	2	1	4
		平成20年度	横手高校定時制課程 青雲館(県南地区定時制基幹校)設置 秋田北高校、横手城南高校の共学化		58	51	2	1	4
		平成21年度			58	51	2	1	4
		平成22年度			58	51	2	1	4
第六次秋田県高等学校総合整備計画	平成23年度	秋田北鷹高校開校(鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の4高校を統合) 湯沢翔北高校開校(湯沢北高校、湯沢商工高校の統合)		54	48	2	1	3	
	平成24年度	湯沢翔北高校専攻科開科		54	48	2	1	3	
	平成25年度	能代松陽高校開校(能代北高校、能代商業高校の統合)		53	48	2	1	2	
	平成26年度	角館高校開校(角館高校、角館南高校の統合)		52	47	2	1	2	
	平成27年度			52	47	2	1	2	
*第七次秋田県高等学校総合整備計画	平成28年度	大館桂桜高校開校(大館桂、大館、大館工業の3高校を統合) 大館鳳鳴高校定時制課程 桜楯館(県北地区定時制基幹校)設置 秋田南高校中等部設置(秋田地区中高一貫教育校開校)		50	45	2	1	2	
	平成29年度		稲川分校閉校 (平成30年3月)	50	45	2	1	2	
	平成30年度			49	45	1	1	2	
	令和元年度			49	45	1	1	2	
	令和2年度	湯沢翔北高校 雄勝校(地域校)開校		49	44	2	1	2	
	**後期計画	令和3年度	能代科学技術高校開校(能代工業高校、能代西高校の統合) 能代高校定時制課程 ニツ井キャンパス設置		47	42	2	1	2
		令和4年度			47	42	2	1	2
		令和5年度			47	42	2	1	2
令和6年度		鹿角高校開校(花輪、十和田、小坂の3高校を統合)		45	40	2	1	2	

* 平成28～令和7年度 第七次秋田県高等学校総合整備計画

** 令和3～令和7年度 第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】

